昭和44年4月20日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 294

新入学のよい子に「交通安全」の黄色い帽子を配付

4月7日、区内の小学校では、入学式が行なわれ、新しい一年生はお父さんやお母さんと一緒に元気よく校門をくぐりました。

そして、上級生の案内で講堂に集まり、よろこびと希望のうちに入学式を無事終了しました。

式の終了後、とくに遠山区長は、新入生のよい子たちひとりひとりに「黄色い帽子」をかぶせてまわり、学校の行き帰りには自動車などに、気をつけるよう呼びかけました。

この帽子は、交通戦争から、よい子たちを守ろうと、千代田区が昭和37年から毎年、全学年の子供たちと、全幼稚園児に贈っているものです。

なお、区ではこのほか、不測の事故に備えて、毎年「血液型バッチ」をつくり、新入生に配付しています。

（写真は、神田佐久間小学校の新入生に帽子を贈っているところです）

春の大掃除はいたしません

（秋に実施しますが、日程はきまり次第お知らせします）

1日実施 4月から 交通遺児制度が生まれました

本年四月一日から交通遺児手当制度が発足し、つぎのような事項にあてはまるひとが受けられます

○交通遺児とは

自動車や都電など、道路の上を走る車の事故によって、義務教育終了前の子供を養育しているひとが死亡したり、働けないようなケガをしたとき、その子供を交通遺児といいます。

○手当の支給を受けられるひと

都内に住んでいるひとで、死亡したり、働けないようなケガをしたひとに代って、遺児の世話をするひとです。

○手当の額と支給のしかた

手当は、遺児一人について、月額二千円で、三月と七月と十一月の年三回に分けて支給します。

○支給の制限

支給を受けるひとで、特別区民税の所得割額が年七千円以上課税されているとき、または生活保護を受けているときは、支給が停止されます。

○受付け及び提出書類

四月一日から厚生部厚生課で受付けます。書類は申請書のほか戸籍謄本、事故証明などの諸証明が必要です。

なお、くわしいことは、厚生課厚生係（電話内線213）へお問い合わせください。

赤十字社員になりましょう

赤十字といえば、病院や看護婦さんを思い出すほど赤十字と医療とは、皆さんによく知られていますが、赤十字は医療のほか災害地での救護活動や血液事業、また救急法・水上安全法・家庭看護法の無料講習など、さらには、国際間の相互援助などいろいろな事業を行なっています。

これらの事業の費用は、国や地方公共団体の費用でまかなわれるのでなく、皆さんが出す社費や、一般の篤志家のご寄付によっています。

赤十字では、これらの事業資金を募集するために、毎年五月を赤十字運動月間として、一人でも多くのひとびとに社員（百円以上）となっていただこうと「赤十字社員増強運動」を実施しています。

明るい社会をつくるために、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

公害に関する相談を受け付けています

都から区へ、公害関係業務の大巾な移管にともなって、四月から区の建設部に「公害課」が新設されました。

区民のみなさんのご協力をいただき、都市公害の排除に積極的に取り組むことになりましたので、騒音・振動・ばい煙・悪臭・水質汚濁、などでお悩みのひとは公害課の窓口を気軽にご利用ください。

なお、騒音を出す機械や施設をお持ちのひと、および騒音をともなう建設工事をするひとは、四月三十日までに区役所に届け出てください。

くわしいことは建設部公害課公害係（電話内線355・357）へお問い合わせください。

5.11～20 春の交通安全運動 交通安全を職場に家庭に

現代は、交通戦争時代であるといわれています。いつ、どこで、交通事故にあうかわかりません。

ことしは、四月十二日に、はやくも交通事故の死亡者が全国で四千人を突破して、史上最悪の年となることが、予想されます。

そうしたなかで、ことしも五月十一日から、春の交通安全運動が、はじまります。特に、これからは、行楽シーズンをむかえて、なお、一層の注意が大切です。

千代田区では、毎年春の入学期になると、全小学校の新入児童と幼稚園児たちに交通安全を願って、黄色い帽子を贈っています。

また、血液型をしるした血液型バッチを作り、思わぬ事故に備えるなど、よい子たちの安全を祈っています。

なお、交通安全対策協議会では、来月十一日からはじまる春の交通安全運動について対策をねっています。

くわしいことは、次号でお知らせします。

親がまづ 手本をしめそう 正しい横断

町会だより

■連合町会長の変更

千代田区東部町会連合会
新会長　岩井　桂造氏
神田岩本町一
電話(251)六九九三
旧会長　坂本　乙造氏

神田駅東連合町会
新会長　伊藤　重義氏
神田紺屋町二一
電話(252)七二九一
旧会長　高橋好次郎氏

■町会長の変更

岩本町二丁目大和会
新会長　竹内銀次郎氏
岩本町二ノ十四ノ一
電話(866)〇八八四
旧会長　森田常次郎氏

富山町々会
新会長　島西　和雄氏
神田富山町九
電話(256)四〇二四
旧会長　渥美源五郎氏

■連合町会の総会

富士見地区町会連合会
四月七日　靖国会館で

番町出張所地区連合町会
四月十八日　箱根小涌谷で

和泉橋地区町会連合協議会
四月二十二日　もとみやで

神田公園地区連合町会
四月二十四日　箱根湯本で

神保町地区町会連合会
五月二十七日　区民会館で

鎌倉臨海学園落成式

鎌倉臨海学園が、写真のように、立派に完成し、四月十四日、同学園新築落成記念式が、神奈川県鎌倉市材木座の新園舎で催され、遠山区長をはじめ大勢のひとびとに、施設が披露されました。

同学園は、昭和九年に設立されて以来、養護学園として多くの児童をむかえて、山と海にかこまれた自然の中で、よい子たちを健康に育ててきました。ところが、木造の建物が古くなり、昨年七月から、総工費約八千四百五十一万円をかけて、改築工事がすすめられていました。

建物は、鉄筋コンクリート造り三階建で、総面積一、九二四・二四平方米の広さをもち、一階が食堂・教室（四室）・職員室・保健室・浴室、二階が宿泊室・保母室・特別教室（音楽教室と理科教室）三階には、職員用の個室等が配置された近代的な施設となりました。

赤ちゃんの予防接種は――必ずうけましょう

麹町・神田両保健所では、このほど昭和四十三年七月一日から同年十二月三十一日までの間に生れた赤ちゃんに、小児マヒ・種痘・ジフテリヤ百日セキ（ジフテリヤ・百日セキの、二期該当者は昭和四十三年一月一日から六月三十日までの出生者）などの予防接種を受けていただくため、保護者のみなさんに通知いたしました。

なお、保健所からの通知以外に病院、診療所などで予防接種を受けた場合は、お手数ですが「接種済証明書」を、医師からもらって、保健所に提出して下さい。

接種を受けなければならない赤ちゃんで、通知の来ないひとや、予防接種についてのくわしいことは、保健所へお問い合わせください。

○東京都麹町保健所
千代田区丸ノ内三の一
電話（212）五〇〇九

○東京都神田保健所
千代田区神田錦町三の十
電話（291）三六四一

図書館区民文庫が利用しやすくなりました

図書館では、四月から館内にある区民文庫の館外貸出手続きを簡単にして、多くの区民のみなさんに利用していただくことになりました。

○区民文庫の登録

身分証明書・学生証・免許証・保険証・米の通帳などと、はんこをご持参ください。

それを見てその場で登録いたします。したがって、すぐに、本を借りることができます。

○貸出冊数

いままでの貸出しは、一人一回一冊でしたが、これからは一回三冊まで借りることが出来ます貸し出し期間は、十日間で、これは変わりません。どうぞできるだけ利用くださるようお知らせいたします。

国民年金・国保の保険料徴収員が変わりました

四月一日から、国民健康保険料徴収職員と国民年金保険料徴収職員が、つぎのように変更になりました。徴収にお伺いしましたときは、よろしくお願いいたします。

○国民健康保険料徴収員

峰岸邦夫＝麹町一～六丁目、一番町、二番町、神保町三丁目、山崎勝成＝神保町一・二丁目、平河町一・二丁目、霞が関一・二丁目、永田町一・二丁目、隼町、紀尾井町

○国民年金保険料徴収員

柳沢範光＝霞が関一～三丁目、永田町一・二丁目、紀尾井町、二番町、麹町五・六丁目、九段北一丁目、飯田橋三丁目、神保町二丁目、一ツ橋一・二丁目、内神田一丁目、多町二丁目、鍛冶町三丁目、外神田三・四丁目須田町二丁目、岩本町三丁目、東松下町、富山町、松永町

軽自動車税は四月三十日（納期限）までにお納めください。

納める場所――区役所・区役所出張所・銀行・信用金庫・郵便局など

もよおし

■第八回町会対抗卓球チーム大会

〔日時〕五月十八日（日）午前九時　〔場所〕九段中学校体育館

〔チーム編成〕男子二名、女子一名　〔試合〕男子、女子、男子の順序で二点先取法　〔資格〕町会内の居住者　〔費用〕無料　〔申込み〕申込書に記入のうえ、五月六日（火）午後五時までに区教育委員会社会教育課体育係（電話内線382）へ

■第十九回軟式卓球チーム大会

〔日時〕五月十八日（日）午前九時　〔場所〕九段中学校体育館

〔チーム編成〕男子、女子とも、四名～五名　〔試合方法〕四単一複とし三点先取法　ただし、一、二番により三番のダブルスを組むことは出来ない　〔資格〕区卓球連盟加盟チーム　〔費用〕一チームにつき三百円　〔申込み〕申込み書に記入のうえ、五月六日（火）午後五時までに、費用をそえて区教育委員会社会教育課体育係（電話内線382）へ

区の商工融資をご利用ください。

利率は、昨年より、引下げられて、有利になっています。

▽**融資の対象**

区内に店舗または、工場を持っていて、ひきつづき二年以上経営している中小企業のひと

▽**融資の種目**

営業資金

一件五十万円以内期限十八か月（三か月すえおき）利率は日歩二銭

設備資金

一件百万円以内期限二十四か月以内（四か月すえおき）利率は日歩二銭

▽**申込先**

区民部商工課商工係

くわしいことは、同係（電話内線251・252）へお問い合わせください。

区の商工融資をご利用ください

区内で商工業をいとなんでいる経営者のみなさん、区で商工融資を行なっているのをご存知でしょうか。

お店や工場の運転資金に、あるいは店舗の改造や工場の設備改善などに、低利で償還期限の長い、

4・5月の仙石荘申込状況

（4月17日現在）

月日	曜日	申込める人数	月日	曜日	申込める人数
4/25	金	28	5/8	木	24
26	土	満員	9	金	24
27	日	6	10	土	満員
28	月	満員	11	日	55
29	火	12	12	月	40
30	水	34	13	火	40
5/1	木	42	14	水	休館日
2	金	21	15	木	61
3	土	満員	16	金	55
4	日	満員	17	土	満員
5	月	18	18	日	22
6	火	46	19	月	61
7	水	46	20	火	61

※　6月の土曜日の申込みは、5月6日午前9時から受け付けます

○○○○ 区民相談をご利用ください ○○○○

相談名	相談日	場所	お相談のお相手	相談内容
法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時（第五週は休み）	地階 区民相談室	弁護士	借金、相続など法律上の貸借、地代家賃のこと
商工相談 特許	第一火曜日 午後一時～四時	〃	弁理士	特許のこと
商工相談 税務経理	毎週木曜日 午後一時～四時（第五週は休み）	〃	税理士	税務・経理のこと
商工相談 経営	第三火曜日 午後一時～四時	〃	経営士	経営のこと
人権相談	第二火曜日 午後一時～三時	〃	人権擁護委員	人権侵害など身の上に関すること
行政相談	第一月曜日 午後一時～三時	〃	行政相談委員	国政、公団、公社、公庫などへの苦情
電々相談	第三月曜日 午後一時～三時	〃	電々公社職員	電話、電報に関すること
交通相談	毎週月曜日、水曜日、金曜日 午前九時～午後五時	地階 区民相談係	区役所職員	示談の方法、損害賠償、慰謝料、責任保険など
一般相談	日曜・祝日以外の毎日午前九時～午後五時 土曜日は午前九時～正午	〃	〃	区政に対する意見や要望、日常生活一般

■**五月の老人のつどい日程**

▽**富士見出張所地区**＝四日　富士見いこいの家　▽**神保町出張所地区**＝六日　神保町区民会館老人娯楽室　▽**番町出張所地区**＝十二日　番町区民会館老人娯楽室　▽**神田公園出張所地区**＝十七日　神田公園区民会館区民集会室　▽**和泉橋出張所地区**＝二十六日　和泉橋区民会館区民集会室　▽**万世橋出張所地区**＝二十七日　芳林小学校内芳林堂

時間は、いずれの会場も午後一時から四時までおこなわれ、楽しい演芸があります。

■**五月の野外こども会日程表**

▽一日佐久間公園・竜閑児童遊園
▽二日三崎町児童遊園・東郷公園
▽六日神田公園・芳林児童遊園
▽七日錦華公園・平河町児童遊園
▽八日富士見児童遊園

時間は、午後二時からです。

なお、雨天のとき、強風のときは中止します。

ご寄付をいただきありがとうございました

絵画一点「富岳図」＝番町区民会館装飾用として　清水善次殿

二番町十一　金十五万円也＝社会福祉事業資金として　九段北一―四―四　伊東　要殿